

### 株式会社 油研

☎ 本社 0584-71-1888  
☎ エコウッドパーク 0584-71-4405  
✉ info@yuken-gifu.jp



義理、人情、仲間たち。

注目

## Web会議システム 導入!!!

今年度よりWeb会議システム『meet in』を導入致しました!!



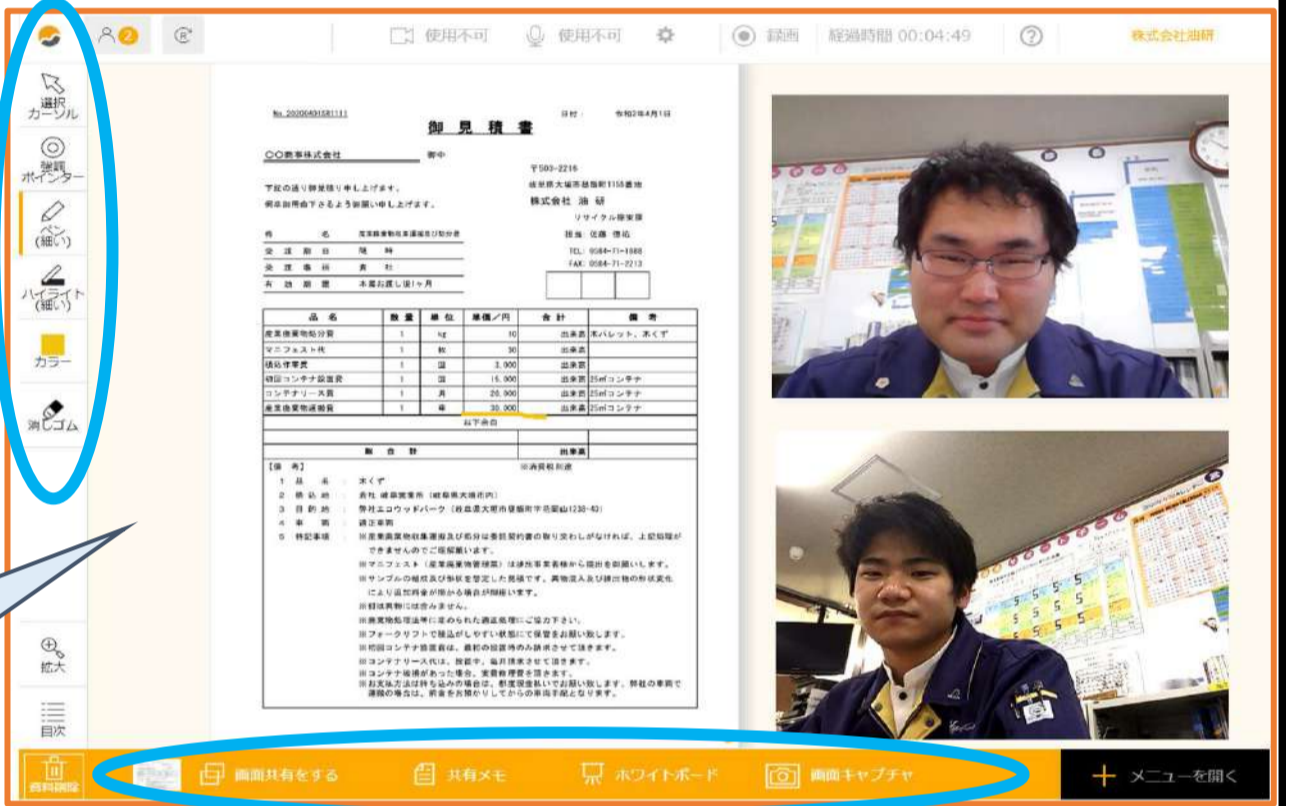
弊社の営業担当が発行するURLにアクセスするだけで、特別なソフトや手順は必要なく、インターネット環境があればどこでもWeb会議が可能です!!



スマートフォン、タブレットでも♪

Webブラウザを使用するのでソフトのインストール等も必要なしです

ビデオ通話だけでなく、資料を提示しながら打ち合わせが行え、ペイントのように画面に書き込みを行うことも可能です。



### 採用

### 油研での活用

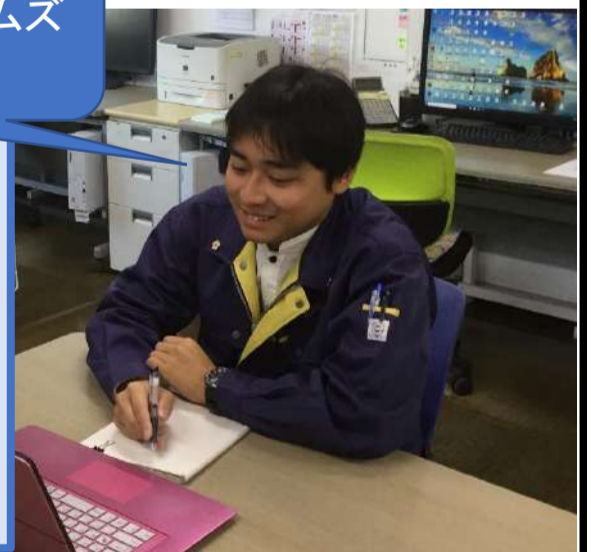
### 営業

電話より、相手の表情や動きが見えるので、多くの情報のやり取りができます。

画面上で資料を提示できるので、ご提案や修正がスムーズに行えます。

遠方の学生さんへの会社説明や面接だけでなく、内定後の定期的なコミュニケーションがとりやすくなり、入社後のギャップをなくしていけます。

営業地域の範囲が広がり、より多くのお客様へご提案が可能です。また、テレワーク中のお客様とのやり取りにも活用できます。



## YUKEN Shine

### 輝く油研社員 室内菜園

5月号 担当は 2018年入社 リサイクル提案課 日本福祉大学 佐藤僚祐(サトウリョウスケ)



自宅に居ることが増えたので、室内にも菜園を作りました。葉物野菜を中心に栽培をしています。

引き続き庭にも植えつけを始めています。こちらはトマトやナスを栽培しています。



- アイスプラント  
塩水でも育ち、その塩分は葉の表面に蓄える変わった野菜です。塩味がついています。
- サニーレタス  
定番の葉物野菜!! サラダとして、新鮮な野菜がいつでも食べられます。

日本の廃プラ処理、忍び寄る紅い影

日本国内のプラスチックごみ（廃プラ）の処理を巡り、中国系企業の存在感が高まっている。中国系リサイクル企業が2019年末に日本で業界団体を設立。投資に慎重な日本企業を横目に、工場を増やす方針を打ち出す。国内で滞留する廃プラ問題の解決につながる一方、貴重なリサイクル資源の処理の主導権を中国勢が握る可能性もある。

「今こそ我々が力を結集して、日本の廃プラ問題の解決を先導する」。「アジアプラスチック資源循環促進協会」の設立式典で、本多敏行会長は威勢良くこう宣言した。同協会は廃プラをリサイクルする中国系事業者約30社が加盟する業界団体。日本で事業展開するうえでの情報共有を目的とする。

加盟企業である亜星商事（茨城県笠間市）は18～19年に、約7億円を投じて2つの工場を新設。そのうち1つの工場では廃プラを粉砕・洗浄する機械などの設備を20年中にも増強する方針だ。

遠東石塚グリーンペット（茨城県境町）も工場を増設する計画。30年までに使用済みペットボトルをリサイクルした再生樹脂の販売量を現在の1.5倍の年間30万トンまで引き上げる。

中国系企業が日本で続々と工場を稼働させる背景に、国内で滞留する廃プラの問題がある。プラスチック循環利用協会（東京・中央）によると、17年に日本で発生した廃プラのうち、衣料品や日用品などの再生原料にリサイクルされたのは211万トン。そのうち4割強を中国へ輸出して処理していた。しかし中国政府が17年末に輸入停止を打ち出して以降、年間約90万トンの廃プラが国内であふれている。

廃プラの輸入を規制する動きは中国以外にも広がっており、18年以降はタイやベトナムなどの東南アジア諸国も受け入れ制限を表明している。

廃プラの増加はリサイクル事業者にとって収益拡大の機会となる。ただ、日本の事業者は工場新設などの大規模な投資に慎重な姿勢をとっている。事業が地域で完結している日本企業にとっては一時的には収益につながったとしても、人口減少でごみの発生量が減るなかで、長期的には収益が見込めないためだ。一方の中国勢は東南アジアへの進出も見据えており、世界で事業展開することで収益を確保する構え。中国勢の日本進出は「ここ2年で倍増した」（本多会長）。

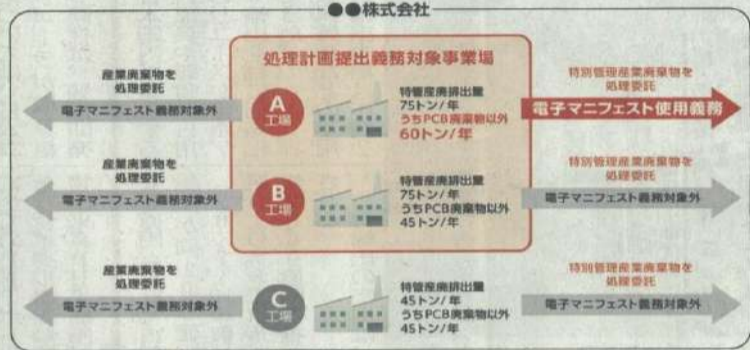
欧米を中心に食品や日用品メーカーなどが容器を廃プラ由来の再生樹脂を使ったものに切り替える方針を打ち出すなど、廃プラは価値ある資源に変わり始めている。廃プラのリサイクル材料が中国勢によって海外へ大量に輸出される事態も想定され、日本のリサイクル企業の投資意欲の先行きが注視されている。（企業報道部 坂本佳乃子）

電マニ一部義務化4月に始まる

廃棄物 特管物発生量が基準に

改正廃棄物処理法に基づき電子マニフェスト一部義務化が4月1日から始まる。対象は、前々年度においてPCB廃棄物を含めない特別管理産業廃棄物の発生量が50トンの事業場を設置する者となっている。電子マニフェストへの登録が困難な場合は、紙マニフェストの交付（備考・通信欄の理由を記入する）が認められている。困難な場合として認められるのは「電気通信回線の故障」「電力会社による長期間の停電」「異常な自然現象によるインターネットの使用困難」「離島内等で他に電子マニフェストを使用する収集・処分業者が存在しない」「電子マニフェスト使用業者が近距離に存在しない」「常勤職員が全員65歳以上（2019年3月31日時点）で、回線が情報処理センターと接続されていない」等

電子マニフェスト使用義務の対象(例)



油研's New 制服 紹介 ~Vol. 11~



春の陽気で、気持ちの良い季節となりました。バリエーション豊かで気分も晴れやかです!



**ドライバー大募集中!**

アットホームで明るい職場で働きませんか?

- ★大型トラック乗務員様 大募集中!
- 大型免許が無い方でも、免許取得応援システムあります!
- ★ご紹介者様に半年勤務で**2万円**、一年勤務で**3万円**をお渡しします!
- (ご本人様にも同条件でお礼金 2名様合計**10万円(各5万円)**)

